

寒山寺撰心会の栞

(令和四年現在)

当会では坐禅と、臨濟宗の大本山妙心寺山内、天授院（妙心僧堂）より老大師をお招きして、碧巖録提唱を受けます。年齢、男女問わず、初心の方への坐禅指導から、各地の坐禅会で物足りなさをお感じの方まで、ご参加を歓迎いたします。

より深く己事究明したい方は、老大師への参禅指導（公案による個人指導）も可能となります。公案を頂戴し、拈提坐禅すること、より境涯を深めることを目指します。

(目次)

寒山寺撰心会規約

寒山寺撰心会の運営細則

寒山寺撰心会縁起

妙心僧堂（天授僧堂）

碧巖録

寒山寺摂心会規約

(名称)

- 第1条 本会は、寒山寺摂心会（以下「摂心会」という）と称する。
- 第2条 摂心会会場は、寒山寺とし、事務所は会長宅とする。

(目的)

- 第3条 摂心会は、妙心僧堂師家 島田大拙老大師を拝請し、参禅弁道することを目的とする。
2. 会員は、摂心会の趣旨に賛同し、自己研鑽に励むものとする。

(月例会)

- 第4条 摂心会の例会は、月1会とし、原則として最終日曜日とする。

(会費)

- 第5条 摂心会の会費は、年額10,000円とし、当日会費は、1回につき500円とする。

(役員)

- 第6条 摂心会に、次の役員を置く。
- 会長 1名、 副会長 1名、 幹事 若干名、 会計 1名
2. 役員任期は、二年とする。ただし再任を防げない。

(役員選出)

- 第7条 役員は、全員の互選により選出する。

(会計年度)

第8条 摂心会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(規約の変更)

- 第9条 この規約を変更しようとするときは、会員協議のうえ行う。

附則 この規約は、平成元年4月1日から施行する。

改正 平成12年5月 1日

令和 3年8月29日

寒山寺摂心会運営細則

開催日 原則 最終日曜日(僧堂・寒山寺の都合による変更あり)

会費 一回 五百円

正会員 一万円(年)

当日の時間割

九時 開門受付 坐禅

十時 茶礼 坐禅指導 坐禅

十一時三十分 齋座

十二時十五分 講座 碧巖録提唱

十四時 入室参禅

(参禅されない方は、引き続きの坐禅可)

十五時三十分 解散

参考図書

現代語訳碧巖録上中下 末木文美士編「碧巖録」研究会訳 岩波書店

碧巖録上中下 岩波文庫

語録のことば 続語録の言葉 小川隆 著 禅文化研究所

碧巖録を読む 末木文美士 岩波現代文庫

碧巖録提唱 朝比奈宗源 山喜房

寒山寺撰心会縁起

茶隴山撰心会時代（明治三十七年〜平成元年）

一 明治

寒山寺撰心会の前身である茶隴山撰心会は明治三十七年に創立されました。時あたかも日露戦争の最中、住友家総理事鈴木馬左也氏が、禅風を作興し、国民の士氣昂揚と確固不拔の精神の涵養が急務であると考えられ、同好の友、時の大阪地方裁判所長河村善益氏と協力して同志を集めて、この撰心会を組織しました。

撰心会は指導者に大徳寺の広州老師を拜請し、参禅弁道が始められました。当初は主に大阪石町の鈴木氏邸が会場となりましたが、やがて住友部内の者に限らず、志があつて入会を希望する者に対しては、広く門戸を開放して喜んでこれを迎え、共に研鑽するようになりました。その後漸く会員が増加して上寺町法雲寺に会場を移したのですが、一定の専用の場所を持たぬことは修行の上からも、普及の点からも種々不便であつたので、鈴木馬左也氏は草鹿卯次郎氏（住友家理事）等と相談して、道場の建設を計画しました。偶々この事を耳にされた住友家家長の吉左衛門友純公は、これを殊のほか喜ばれ、進んで天王寺茶白山邸内の一部を敷地として開放されました。さらに工事が始まると、庭樹・庭石の配置等までも指示して、この道場の建設に非常な関心を寄せられました。

二 大正

新しい道場は大正十一年十一月落成、茶隴山道場と命名され、同月十九日妙心寺柏陰室湘山澄老師を拜請して、開單式及び撰心会が挙行されました。

会員は本堂に集まつて師家より禅語録（碧眼録、臨濟録、無門関、四部録等）の提唱を聴聞した上、禅堂にて坐禅し、師家から頂いた公案を工夫し、師家に参禅してその見解を呈し、鑑定を仰ぐ形式の整つた本格的な修行ができるようになりました。静かな環境と整つた設備に恵まれ、会員が一段と精進向上するにつれて茶隴山道場は稀に見る居士林としてその名が知られるに至り、大正十三年三月十五日組織を財団法人に改めて会の基礎を固めました。

三 戦前から戦中

茶隴山撰心会は益々隆盛となり、参禅弁道大いに世道人心を裨益（ひえき）するところとなりました。昭和六年から昭和三十五年七月までは松蔭軒晦宗（まいしゅう）老師鉗鎚（けんづい）のもとに修行が続けられました。この間、昭和十二年には日華事変の勃発、同十六年には大東亜戦争の開始等、世情の日々厳しくなつていききましたが、会員は参禅弁道を一日も忽（ゆるがせ）にすることなく、各々互いに切磋琢磨し以つてこの困難を打破せんことを誓ひ合いました。しかし、戦局は益々不利となり、遂に東京を始め各地が空襲の下に曝されるに至りました。昭和二十年三月、大阪は空襲を受け、茶白山茶隴山道場は不幸にして戦火のため遂に烏有に帰しました。

四 戦後

昭和二十年八月十五日に終戦を迎えると、我が国の政治経済文化等あらゆる面における機能は停止しました。人心は極度に動揺し、恐怖戦慄して去就に迷い、道義は地に墜ち、至る所に醜態を暴露してその帰趨測るべからざる状況となつたのです。このようなときにこそ大いに禅風を作興して、救国の実を挙ぐべし、混乱収ま

らぬ昭和二十一年五月小倉正恒氏邸に於いて晦宗老師鉗鉞の下、戦後第一回の撰心会が開かれ、翌二十二年五月からは妙心寺東海庵に於いて毎月一回開催されることになりました。

昭和二十五年三月、晦宗老師が東福寺管長の職に就かれました。これに伴い会場を同寺開山堂に移しましたが、昭和二十六年八月会員参集の便宜の為、会場を大阪近郊の住友金属工業会社の岡山寮に移しました。ところが、ここもやがて同社の都合により継続して借用することができなくなったので、やむを得ず昭和三十四年迄大阪釣鐘町の住友生命保険会社の有信寮を借用しました。このように会場が転々と移動して落ち着かないのは、修行上少なからぬ不便なことでしたので、茶隴山道場の早期復興の機運が徐々に高まっていきました。そこで住友吉左工門公が再び立ち上がられて、住友関係各社の寄付を受けて住友銀行の所有地である鰻谷の旧住友本邸跡に道場が再建されました。落慶式が執り行われたのは昭和三十四年四月二一日でした。因みにこの再建された道場は、設立された宗教法人茶隴山道場の所有とされました。

昭和三十五年七月、晦宗老師が下山されたので、昭和三十六年三月十九日より妙心寺専門道場師家 暮雲文光老師を拝請し、昭和四十七年秋頃に老師が健康を害されるまで一層厳格な修行が続けられました。暮雲文光老師後任の師家として、昭和四十八年一月より専門道場より松山寛惠老師を拝請しました。「茶隴山道場の葉」から部分的に改変)

寒山寺撰心会時代（平成元年～現在）

昭和の終わりの頃、住友から茶隴山道場を明け渡して欲しいと申し出がありました。そこにコンピュータ関係の建物を建てたいということの他、現会員のなかに住友関係者がほとんどいなかったことがその理由と推測されます。細部の話は、松山寛惠老師と鈴木法音禪士（当時）が当たられ、会員では真野進と宇治田勇の両居士（ともに物故されました）が直接話を聞かれたようです。まさに存続が危ぶまれた撰心会でしたが、当時の会員が是が非でも続けたいという一心で会場候補地を探された結果、縁あって現在の寒山寺で引き受けて下さることになりました。

明治三十七年の創立以来、紆余曲折しながらも脈々と受け継がれた茶隴山撰心会の伝統は、平成元年二月二十六日の茶隴山道場の閑単、同年四月二十九日の寒山寺での閑単を経て、寒山寺撰心会に引き継がれることになりました。

その後、松山寛惠老師の指導の下で参禅弁道が続きましたが、老師は平成六年五月に妙心寺管長の職に就かれ、新しく天授院（妙心寺専門道場）師家には総見寺から雪丸令敏老師が入られました。松山管長の薦めにより平成九年度より雪丸令敏老師を寒山寺にお迎えし、雪丸令敏老師の天授院晋山式は、平成十一年六月二十七日でした。雪丸令敏雪老師の東海庵ご住職ご就任に伴い、新しく令和元年島田大拙老師が天授院（妙心寺専門道場）師家に入られました。島田大拙老師の天授院晋山式は、令和元年十月でした。雪丸令敏老師のお薦めにより、寒山寺撰心会にお招きし、今日に至るまで参禅弁道をご指導いただいています。現在、寒山寺撰心会は会員の自主運営による任意団体です。規約により幹事の任期を二年と定め、再選は問わないとしています。

妙心僧堂 (天授僧堂)

所在 京都市右京区花園妙心寺町三十六 天授院

正法山妙心寺山内天授院に置かれている専門道場。天授院の開山は授翁宗弼禪師（微妙大師）。

妙心寺は、妙心寺派の本山。開基は花園法皇、建武四年（延元二年・一三三七）に創建された。開山は法皇の参禅の師である宗峰妙超禪師（大灯国師）の法嗣関山慧玄禪師（無相大師）。授翁禪師はその第二世。宗峰禪師の嗣法師は建長寺の南浦紹明禪師（大應国師）で、後世、妙心寺に伝わったこの法系の禅は「應燈関一流の禅」と称され、厳格な禅風で知られる。そして江戸時代になり駿河に白隠慧鶴禪師が出ると、多くの僧俗の帰依を集め、日本臨濟禅の主流をなすにいたった。

近世になり、この妙心寺派最初の専門道場として、京都八幡の圓福寺に僧堂が開単されたのは天明六年（一七八六）のこと。以降、圓福僧堂は「本派僧堂（妙心寺派の専門道場）」として位置づけられてきたが、その後、明治初年にかけて全国に多くの僧堂が開単されるようになると、妙心寺山内にも僧堂開単の気運が生じ、明治十一年（一八七八）天授院住職釋越溪老師により同院内に僧堂が開単されることとなった。江湖道場として、本山妙心寺からは独立した存在であり、正式には「天授僧堂」と称すべきであるが、広く「妙心僧堂」と通称されている。



ひらもととくじゆう 平元徳宗 明治九年～昭和五年（一八七六～一九三〇）
道号は徳宗、法諱は禅味。室号柏巖窟。俗姓平元。秋田市出身。十八歳のとき、福島県会津の圓蔵寺柏宗和尚につき得度。二十二歳のとき、妙心僧堂に掛搭。初め小林虎関老師、次いで池上湘山老師に参じ、のちその法を嗣ぐ。明治四十二年（一九〇九）、栃木県塩原の妙雲寺住職となり、荒廃した寺門を復興する。大正十一年（一九二二）、師命により妙心僧堂師家に就任。昭和五年十月二日、遷化。世寿五十五。（表4）

はやし えぎよう 林惠鏡 明治二十九年～昭和五十四年（一八九六～一九七九）
道号は晦宗。法諱は惠鏡。室号は松蔭軒、東福寺派管長時代は無價室とも号する。俗姓市川のち林。三重県志摩郡磯部町（現・志摩市磯部町）出身。十二歳のとき、同地正傳寺の林惠心和尚について得度、また林姓を嗣ぐ。大正九年（一九二〇）四月、妙心僧堂に掛搭。平元徳宗老師に嗣法する。昭和



五年（一九三〇）、妙心僧堂師家に就任。同二十四年十月、後事を法嗣の近藤文光老師に託して退任。同二十五年五月、東福僧堂師家及び東福寺派管長に就任。昭和五十四年十二月十三日、遷化。語録に『松蔭録』がある。世寿八十四。（表4）

こんどう ぶんこう 近藤文光 明治三十三年～昭和六十年（一九〇〇～一九八五）

道号は絶海、法諱は文光。室号暮雲軒。俗姓近藤。岐阜県本巢郡七郷村（現・岐阜市）出身。十歳のとき、岐阜市岩崎の靈松院清蔭和尚について得度する。大正十二年（一九二三）四月、妙心僧堂に掛塔、池上湘山、平元徳宗、林惠鏡の三代の老師に参禅、惠鏡老師に嗣法する。東京高輪の東禅寺住職を経て昭和二十四年（一九四九）十月、妙心僧堂師家に就任する。同四十四年十月、退任。滋賀県安土の摠見寺積翠庵に隠居する。同五十九年三月には隠居所を天授院内に完成した新隠寮隣岡亭に移すが、翌年七月七日、遷化。世寿八十六。（表4）



まつやま かんけい 松山寛惠 昭和二年～（一九二七）

道号は仁山、法諱は寛惠。室号臥雲庵。俗姓松山。栃木県宇都宮市西原町出身。十歳のとき、同地報恩寺松山惠信和尚について得度。昭和二十六年（一九五一）四月、妙心僧堂に掛塔。近藤文光老師に参じ、嗣法する。報恩寺住職を経て、同四十四年十月、妙心僧堂師家に就任する。平成六年四月、妙心寺派管長に就任。同年（一九九四）十月、僧堂師家を退き、妙心寺山内東海庵に入寺する。同十四年三月、妙心寺派管長退任、現在、は東海庵住職。平の三年五月二十五日遷化。世寿九十一。



ゆきまる れいびん 雪丸令敏 昭和十二年～（一九三七）

道号は江山、法諱は令敏。室号岫雲軒。俗姓雪丸。鹿児島県揖宿郡額娃町（現・南九州市額娃町）出身。昭和三十三年（一九五八）、大分萬壽寺の大井際断老師について得度。静岡の方広僧堂に掛塔、同三十六年三月、妙心僧堂に転錫。松山寛惠老師に参じ、のち嗣法する。滋賀県安土の摠見寺住職を経て、平成六年（一九九四）十月、妙心僧堂師家に就任。（表4）

令和三年僧堂師家を退き、妙心山内東海庵に遷住す。



しまだ だいせつ 島田大拙 昭和五十四年〜(一九七九)

道号は潜行^{せんぎょう}、法諱は大拙。室号 道雲窟^{どううんくつ}。俗名島田。(大阪府堺市) 出身。

(略歴) 平成二十年(二〇〇八)、東京龍雲寺の細川景一老師について得度。

同年四月妙心僧堂に掛塔、雪丸令敏老師に参じ、嗣法する。

令和元年(二〇一九)十月、妙心僧堂師家に就任。